

令和3年5月26日

各 所 属 長 殿

健康管理センター長

令和3年度 特定化学物質および有機溶剤取扱い業務従事職員健康診断の実施について

このことについて、下記のとおり標記健康診断を実施しますので、貴所属の該当職員への周知をよろしくお願いします。

標記健康診断は、関係法令により対象となる業務に従事する職員への健診が義務付けられたものですので、必ず受診するよう併せて周知してください。

なお、標記健康診断に係る問診票（「**特別業務従事職員健康診断個人票**」）については、**後日、通知の上、配布します**ので、併せて周知をよろしくお願いします。

記

- 1 健診対象者 ホルムアルデヒド・キシレン・クロロホルム等使用者
 （別紙「令和3年度特定化学物質および有機溶剤取扱い業務従事職員健康診断受診者名簿」のとおり）
- 2 健診日時（委託健診のため厳守）
 次のいずれかの健診日及び検診時間に受診してください。
 （1）健診日
 令和3年6月21日（月）～25日（金）の5日間
 （2）健診時間
 9：00～12：00（受付時間 ・ 9：00～11：30）
 13：00～16：00（受付時間 ・ 13：00～15：30）
- 3 健診場所 A：教育研修棟 6月21日(月)22日(火)・24日(木) 25日(金)
 B：臨床研修センター 6月23日(水)
- 4 健診内容 内科検診、問診（血圧・握力測定）、尿検査、血液検査、
 尿中の有機溶剤代謝物の量の検査（キシレンおよびN・N-ジメチルホルムアミド使用者）、作業条件の簡易な調査（対象者）
- 5 実施機関 一般財団法人奈良県健康づくり財団
 奈良県健康づくりセンター
 （奈良県磯城郡田原本町宮古404-7）
- 6 検査費用 法人が全額負担する。
- 7 検査結果 実施機関が健康管理センターに報告し、総合判定後
 所属長を経て個人あてに通知する。

[担当] 健康管理センター
高田（内線2198）